つなぐ

No.36
北広島市教育委員会だより
２０２６年６月

「つなぐ」の名称は、教育委員会の様々な取組を発信することで、家庭・地域と今まで以上に強く「つながる」ことを願い名付けたものです。

教育支援センター「みらい塾」について

北広島市教育委員会では、様々な理由により学校に「行けない」「行かない」不登校の小・中学生を対象に、学習の支援や体験活動を通して「社会的な自立」や「一人一人の目標」に向けた支援をおこなう場所として、教育支援センター「みらい塾」を設置しております。

建物の老朽化やアクセスの向上のため、令和８年４月から中央４丁目へ移転しました。

事前の見学や体験利用も可能です。利用を検討されている場合はご連絡ください。

みらい塾新校舎

大教室

交流スペース

個別学習室

相談室

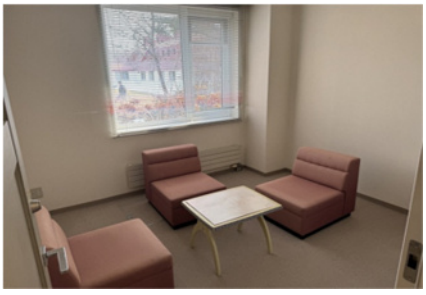

【新住所】
〒061-1121
北広島市中央４丁目５番地７

【開室日時】
毎週月～金曜日　10:00～14:30
(祝日と夏・冬・春休みなどの
長期休業期間中は休み)

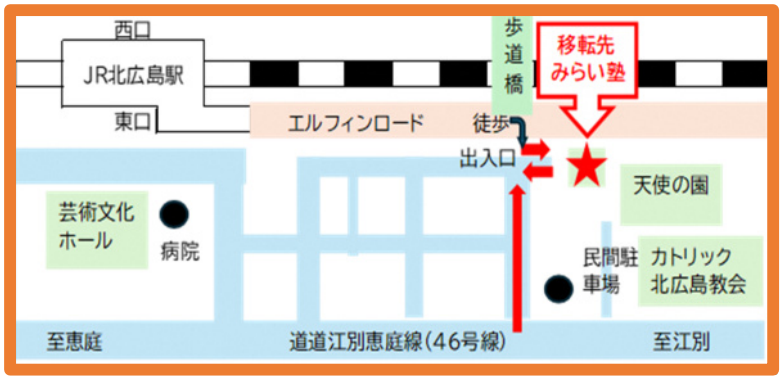

【問い合わせ先】
011-372-3311（内線 4833）（教育支援課）011-372-7733（みらい塾）

教育支援センター「みらい塾」での一日の流れについて

教育支援センター「みらい塾」の一日の流れについてご紹介いたします。

10：10　**朝の会・午前の活動**

基本的には自学自習ですが、指導員が常駐し学習をサポートしています。
曜日によって英語や理科の授業を実施しています。また、在籍校との連携が可能であれば、オンラインで在籍校の授業を受けることも可能です。

11：45　**昼食（給食 or 弁当）・連絡・自由時間**

12：45　**午後の活動**

ペーパークラフト・陶芸・羊毛フェルト等の制作
総合体育館での体育や図書館での読書等
夏の間は、くるるの杜などで農園活動をおこないます。

ペーパークラフト

陶芸作品

クリスマスリース

14：15　**退室　※入室・退室時間は本人の体調に合わせることができます。**

農園活動で取れた野菜です

社会見学などの行事もあります

【問い合わせ先】011-372-3311（内線 4833）（教育支援課）　011-372-7733（みらい塾）

令和8年度の学校給食費について

昨今の物価高騰等の状況を踏まえ、令和8年度4月から学校給食費を以下の表のとおり改定しました。

北広島市では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国の制度である「給食費負担軽減交付金」に加え「重点支援地方交付金」も活用し、令和8年度の保護者負担額を小学校は0円とし、中学校はこれまでと同額に据え置くこととしています。

なお、令和9年度以降の学校給食費については、今後の物価動向等も踏まえ、検討してまいります。

○令和8年度学校給食費（1食あたりの単価）

区分	学校給食単価（食材費相当額）	保護者負担額（公費補填後）
小学校1･2年生	348 円	**0 円**
小学校3･4年生	353 円	**0 円**
小学校5･6年生	358 円	**0 円**
中学生	422 円	**342 円**

【問い合わせ先】学校給食センター　011-802-5237

北広島市エコミュージアムセンター　令和8年度の事業

北広島市エコミュージアムセンターでは、市の歴史や自然について学べる常設展示を行っています。加えて毎年、期間限定の企画展やバスツアー、まち歩きイベント等を実施し、市民の皆さんの身近にある「遺産」を紹介し、住んでいるまちにより興味を持ってもらえるような試みを行っています。

令和８年度は、市制施行 30 周年を記念して、企画展「きたひろしまの 30 年～過去・現在・そして未来へ～」を開催します。7 月 25 日に開幕するこの企画展については、続報を楽しみにお待ちください。

６月と９月に実施する「発見の小径を歩く」は、市内の歴史や自然に関する場所を巡るまち歩きイベントです。当センターで実施している市民向け講座「まちを好きになる市民大学」の卒業生で構成された、まちを好きになる市民大学 OB 会の皆さんからの詳しい解説付きで、市内各地域の学びを深めることができます。今年は６月に西部地区、９月に西の里地区で開催します。

このほか、7 月には昆虫採集教室、8 月には、普段は入れない郷土資料収蔵室の公開や、子どもを対象とする、北広島の自然や歴史を学ぶ夏休み子ども企画、10 月には、こちらも普段は立ち入りが制限されている特別天然記念物野幌原始林の見学会など、イベントが目白押しです。各イベントの詳細は、市広報や HP、公式 SNS にて発信しています。ぜひ、今後のエコミュージアムセンターの活動にご期待ください！

発見の小径　東部地区編の様子

昆虫採集教室の様子

特別天然記念物野幌原始林見学会の様子

【問い合わせ先】エコミュージアムセンター　011-373-0188

フリースクール等利用料助成について

様々な理由により、学校に出席しない又は出席したくてもできない
児童生徒が民間等のフリースクールを利用する際の利用料の一部を助成します。

対象者

北広島市立小中学校に在籍していて、民間等のフリースクール等を利用している児童生徒の保護者。

なお、対象となるフリースクール等は、次のいずれにも該当する施設となります。

1. 不登校の児童生徒に対する支援を行うことを主たる目的として活動している施設
2. 児童生徒の健全育成を図っている施設
3. 不登校の児童生徒の在籍する学校及び教育委員会との連携及び協力体制が構築できる施設
4. 学校の課業時間に開所している施設
5. 保護者等に対して、ホームページ等を通じて運営の状況及び料金体系を明らかにするなど適切に情報提供を行なっている施設

助成額

フリースクール等を利用した期間において支払った利用料について、次の区分に応じて算定した金額（100円未満切り捨てで、上限は月額2万円）

1 生活保護費を受給している世帯	利用料の全額
2 就学援助費を受給している世帯	利用料の4分の3
3 1と2以外の世帯	利用料の2分の1

申請方法は、問い合わせ先までご連絡ください。【問い合わせ先】011-372-3311(内線 4832 教育支援課)

青少年の芸術文化大会への出場費を支援します！

北広島市教育委員会では、個人または団体に所属する小学生、中学生、高校生などの青少年が芸術文化に関する大会に出場する際の費用の一部に助成金を交付して支援しています。
補助の条件の概要は次のとおりとなりますので、ぜひご活用ください。

助成対象者

次の個人と団体が対象です。
- 個人→市内にお住まいで、小学校、中学校、高等学校などに在学する個人とその指導者や引率者
- 団体→小学校、中学校、高等学校などに在学する方で構成され、市内に所在し主に市内で活動している団体とその指導者２名まで

対象となる費用

- 交通費（公共交通機関とバス借上げの場合に限る。）
- 宿泊費
- 大会参加費

対象となる大会

- 国または地方公共団体が主催、共催または後援する国際・全国・全道大会
- 芸術文化活動の振興を主な目的とする団体が主催する国際・全国・全道大会

※対象とならない大会もありますので、詳しくは市教委ホームページをご確認ください。

助成金の内容

- 大会出場に係る対象費用の２分の１を助成金額の限度額とします。

※ただし、他の地方公共団体などから助成金等を受けている場合は、その額を除きます。
※限度額は、団体は 20 万円、個人は大会の種類ごとに限度額が異なります

申請について

- 大会出場のおおむね２週間前までに芸術文化ホールあて申請書類を提出してください。
- 申請書類や添付が必要な書類について詳しくは市教委ホームページをご確認ください。

所在地　北広島市中央６丁目２番地１
【問い合わせ先】
011-372-7667（芸術文化ホール）

※詳しくは二次元コードにアクセスください。